

公立幼稚園について（協定項目22 - 19）

公立幼稚園について、次のとおり提案する。

- 1 藤沢町の幼稚園の運営（保育園との一体的保育）については、合併次年度をめぐりに認定こども園への移行を含め調整する。
- 2 保育料（給食費、預かり保育料は除く）入園料の額及び減免については、合併次年度から一関市の制度に統一する。
- 3 藤沢町の幼稚園における預かり保育については、平日と長期休業について継続して実施する。
- 4 藤沢町で行っている通園費補助金については、合併年度を含めた3カ年度間の経過措置として実施する。
- 5 藤沢町の幼稚園における登・降園時の小学校スクールバス利用については、当面、継続する。

平成22年 8月24日提出

一関市・藤沢町合併協議会  
会長 勝 部 修

平成22年 月 日（確認・継続協議）



一関市・藤沢町合併協議会 協議事項調整内容

協定項目	各種事務事業の取扱い	関係項目	19 公立幼稚園																																			
調整の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>藤沢町の幼稚園の運営（保育園との一体的保育）については、合併年度をめぐり認定こども園への移行を含め調整する。</li> <li>保育料（給食費、預かり保育料は除く）、入園料の額及び減免については、合併年度から一関市の制度に統一する。</li> <li>藤沢町の幼稚園における預かり保育については、平日と長期休業については、平日と長期休業について継続して実施する。</li> <li>藤沢町で行っている通園費補助金については、合併年度を含めた3カ年度間の経過措置として実施する。</li> <li>藤沢町の幼稚園における登・降園時の小学校スクールバス利用については、当面、継続する。</li> </ol>																																					
項目	一関市	藤沢町																																				
1 幼稚園	<p>【園数】 10 園 【各園の園児数及び（定員）】</p> <table border="1" data-bbox="651 1048 970 1899"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>園児数（定員）</th> <th>園名</th> <th>園児数（定員）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞川幼稚園</td> <td>36人（100人）</td> <td>弥栄幼稚園</td> <td>18人（70人）</td> </tr> <tr> <td>真滝幼稚園</td> <td>51人（100人）</td> <td>いずみの森幼稚園</td> <td>74人（150人）</td> </tr> <tr> <td>巖美幼稚園</td> <td>41人（100人）</td> <td>摺沢幼稚園</td> <td>47人（105人）</td> </tr> <tr> <td>赤荻幼稚園</td> <td>85人（100人）</td> <td>げいび幼稚園</td> <td>41人（80人）</td> </tr> <tr> <td>萩荘幼稚園</td> <td>78人（100人）</td> <td>計</td> <td>515人（975人）</td> </tr> <tr> <td>狐禅寺幼稚園</td> <td>44人（70人）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【対象児】 3・4・5歳児 【預かり保育】 未実施 （いずみの森幼稚園のみで、午睡あり～14:45） 【通園費補助】 なし</p> <p>【通園バス】 一関、花泉地域の8園で利用（大東、東山地域の2園はなし） 【給食】 1園（摺沢幼稚園）で実施 ・摺沢幼稚園：おかずのみ提供（給食費：年24,500円） 大東学校給食センターより供給 ・牛乳は、すべての幼稚園で提供</p>	園名	園児数（定員）	園名	園児数（定員）	舞川幼稚園	36人（100人）	弥栄幼稚園	18人（70人）	真滝幼稚園	51人（100人）	いずみの森幼稚園	74人（150人）	巖美幼稚園	41人（100人）	摺沢幼稚園	47人（105人）	赤荻幼稚園	85人（100人）	げいび幼稚園	41人（80人）	萩荘幼稚園	78人（100人）	計	515人（975人）	狐禅寺幼稚園	44人（70人）			<p>【園数】 2 園 【各園の園児数及び（定員）】 H22.5.1現在</p> <table border="1" data-bbox="651 421 831 958"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>園児数（定員）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤沢幼稚園</td> <td>35人（70人）</td> </tr> <tr> <td>黄海幼稚園</td> <td>19人（70人）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54人（140人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【対象児】 3・4・5歳児 【預かり保育】 2園で実施 平日・土曜日・長期休業 通常+預かり保育 7:30～18:00（園児全員） 【通園費補助】 片道3km以上の4～5歳幼児の保護者等に1世帯年額1万円を限度として補助金を支給（但し、スクールの混乗利用をする者には支給しない。） 【通園バス】 スクールバス利用（H22利用園児10名） 【給食】 2園で実施 藤沢学校給食センターより供給</p>	園名	園児数（定員）	藤沢幼稚園	35人（70人）	黄海幼稚園	19人（70人）	計	54人（140人）
園名	園児数（定員）	園名	園児数（定員）																																			
舞川幼稚園	36人（100人）	弥栄幼稚園	18人（70人）																																			
真滝幼稚園	51人（100人）	いずみの森幼稚園	74人（150人）																																			
巖美幼稚園	41人（100人）	摺沢幼稚園	47人（105人）																																			
赤荻幼稚園	85人（100人）	げいび幼稚園	41人（80人）																																			
萩荘幼稚園	78人（100人）	計	515人（975人）																																			
狐禅寺幼稚園	44人（70人）																																					
園名	園児数（定員）																																					
藤沢幼稚園	35人（70人）																																					
黄海幼稚園	19人（70人）																																					
計	54人（140人）																																					

項目	一 関 市	藤 沢 町							
2 保育料等	<p>【月額保育料】 7,000 円</p> <p>【入園料】 9,000 円</p> <p>【バス使用料】 なし</p> <p>【減 免】</p>	<p>【月額保育料】 22,200 円 内訳 授業料 5,500 円 給食費 4,300 円 特別保育料(預かり保育料) 12,400 円</p> <p>【入園料】 5,000 円</p> <p>【バス使用料】 なし</p> <p>【減 免】</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>減 免 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護を受けている世帯及び市町民税所得割額が非課税となる世帯</td> <td>第1子：年額20,000円を限度 同一世帯から2人以上就園の場合の第2子：年額49,000円を限度 小学校1～3年生の兄・姉が1人おり、同一世帯から就園している場合の第2子：年額35,000円を限度 第3子以降、無料化</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	減 免 額	生活保護を受けている世帯及び市町民税所得割額が非課税となる世帯	第1子：年額20,000円を限度 同一世帯から2人以上就園の場合の第2子：年額49,000円を限度 小学校1～3年生の兄・姉が1人おり、同一世帯から就園している場合の第2子：年額35,000円を限度 第3子以降、無料化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>減 免 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護を受け ている世帯及び 市町民税所得割 額が非課税とな る世帯</td> <td>第1子、第2子：一関市と同じ 同一世帯から3人以上就園の場合の第3子以降：年額77,000円を限度 小学校1～3年生の兄・姉が1人おり、同一世帯から就園している場合の第2子：一関市と同じ 第3子以降：77,000円を限度</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	減 免 額	生活保護を受け ている世帯及び 市町民税所得割 額が非課税とな る世帯
区 分	減 免 額								
生活保護を受けている世帯及び市町民税所得割額が非課税となる世帯	第1子：年額20,000円を限度 同一世帯から2人以上就園の場合の第2子：年額49,000円を限度 小学校1～3年生の兄・姉が1人おり、同一世帯から就園している場合の第2子：年額35,000円を限度 第3子以降、無料化								
区 分	減 免 額								
生活保護を受け ている世帯及び 市町民税所得割 額が非課税とな る世帯	第1子、第2子：一関市と同じ 同一世帯から3人以上就園の場合の第3子以降：年額77,000円を限度 小学校1～3年生の兄・姉が1人おり、同一世帯から就園している場合の第2子：一関市と同じ 第3子以降：77,000円を限度								